

郵便による転出届

大津市長あて

転出(予定)年月日 平成・令和 年 月 日

記入日 令和 年 月 日

届出人氏名 署名	※必ず昼間連絡のとれる電話番号をお書きください。
	連絡先 () -

※転出する方が届け出てください。(代理人による届出はできません)

新住所	〒 -
旧住所	大津市

転出される方(届出人を含む)

※転出者全員ご記入ください

No.	氏名	生年月日	性別
1		大正・昭和・平成・令和・西暦 年 月 日	男 女
2		大正・昭和・平成・令和・西暦 年 月 日	男 女
3		大正・昭和・平成・令和・西暦 年 月 日	男 女
4		大正・昭和・平成・令和・西暦 年 月 日	男 女
5		大正・昭和・平成・令和・西暦 年 月 日	男 女

受付者記入欄

国保情報	旧	事由	喪失日	
3指示		20		
5回収				
3指示		20		
5回収				
3指示		20		
5回収				
3指示		20		
5回収				
3指示		20		
5回収				

プラスチック製マイナンバーカードはお持ちですか?

※一緒に転出される方の中に一人でもマイナンバーカードをお持ちであれば《はい》にチェックしてください

はい

「はい」にチェックされた方⇒転出の手続きが完了し次第、上記の連絡先の電話に連絡させていただきます。

いいえ

転入届の際に必ずマイナンバーカードを持参してください。

「いいえ」にチェックされた方⇒転出証明書を発行しますので転入届の際に必ず持参してください。

介護のサービスを受けていらっしゃる方へ

要介護・要支援認定を受けていらっしゃる方は、認定を受けていることを新住所地でお申し出のうえ、新たに認定の手続きをしてください。

★添付書類

届出人の身分証のコピー(運転免許証・パスポートなど)

新住所又は旧住所及び宛名を記載した返信用封筒(110円切手を貼付してください)

※マイナンバーカードをお持ちであれば返信用封筒は不要となります(カード自体も添付不要)。

送付先 : 〒520-8575 大津市御陵町3番1号 大津市役所戸籍住民課

電話 077-528-2732 (直通)

*注意事項

- 記入や添付書類に漏れがあると転出証明書が発行できない場合があります。
- 転出(予定)日より印鑑登録が廃止となります。
- 15歳未満の方の含まれる一部の転出については、親権者や世帯主等の同意が必要となる場合があります。詳しくは戸籍住民課にお問い合わせください。

受付	前点検	入力	後点検

受付者記入欄

転出 201 00	カード転出 202 00
世帯番号	一部 全部
通知 有(/)送付	
後期 有 · 無	